



— 具体的な**50**の“共汗”の取組 —

平成20年6月

京都市北区役所

はじめに 北区長からのメッセージ

北区は、豊かな自然と文化があり、住みよい環境を備えた山紫水明の地です。北区役所では、この北区の個性と魅力を大切に、区民の皆様とともに策定した、長期的なまちづくりの指針である「いきいき北区プラン」ー北区基本計画ーを着実に推進して参りました。

門川大作市長の提唱する「スピード」、「パワー」、「ハート」と「現地・現場主義」を信条に、「自然と人が共生する文化のまち北区」を目指し、豊かな環境を大切に次代へ引き継ぐとともに、区民の皆様の安心・安全をしっかりと守り、いつまでも「北区に住みたい、住み続けたい」と実感していただける魅力あるまちづくりに、全力で取り組んでいるところです。

この度、「いきいき北区プラン」の実現に向けて、平成20年度に取り組む「**5つの重点目標**」、「**具体的な50の共汗の取組**」、「**私たちの約束（各課の方針）**」からなる「平成20年度北区運営方針」を策定しました。この運営方針に基づき、北区役所職員が一丸となって北区民の皆様と新しい**共汗**^{きょうかん}の関係を築いていくために積極的にチャレンジして参ります。

また、区民の皆様から信頼される「北区（来たく）なる区役所」を目指して、職場にしっかりと根を張る4つの組織文化を構築し、公平・迅速・適正な業務執行を推進して参ります。

今後とも、区民の皆様には一層のご理解とご協力をお願い致します。



平成20年6月

北区長 山内 秀 顯

目次

第1章 北区政の基本方針

- 1 北区運営方針とは 1
- 2 いきいき北区プランー北区基本計画ーにおける北区運営方針の位置付け 2

第2章 北区を取り巻く現状(強みと課題)の分析 3

第3章 平成20年度北区運営方針(具体的な50の共汗の取組)

- 1 北区運営方針の概要 5
- 2 5つの重点目標 7
- 3 具体的な50の共汗の取組
 - (1) 北区独自の重点取組【10項目】 8
 - (2) 局等と連携する取組【20項目】 14
 - (3) 各課で推進する取組【20項目】 20
- 4 私たちの約束(各課の方針) 21


資料編

- 1 平成19年度北区運営方針の実績報告 25
- 2 数字で見る北区 33



【表紙の写真】

- 1 上賀茂神社の齋王桜
- 2 賀茂川御蔭橋付近の桜
- 3 大田神社の杜若
- 4 林業総合センター(雲ヶ畑)
- 5 菩提の滝(中川)
- 6 賀茂川御蔭橋付近の紅葉
- 7 岩戸落葉神社の大銀杏(小野郷)
- 8 北山杉
- 9 今宮神社の梅
- 10 船岡山公園から望む日の出



1 北区運営方針とは

北区運営方針とは、いきいき北区プランー北区基本計画ーの実現に向けた「6つの基本施策の推進」を基本として、社会情勢や区民ニーズを踏まえ、「今、北区に求められているものは何か」という視点で、平成20年度に取り組むべき「5つの重点目標」、「具体的な50の共汗の取組」及び「私たちの約束（各課の方針）」を定めたものです。

また、この運営方針を広く区民の皆様にも明らかにすることにより、多くの区民の皆様からご意見やご提案をいただき、今後の区政運営に生かして参ります。



2 いきいき北区プラン—北区基本計画—における北区運営方針の位置付け

【都市の理想像】
世界文化自由都市宣言
 昭和53年10月15日宣言
 広く世界と文化的に交わることによって、優れた文化を創造し続ける永久に新しい文化都市を目指すことを宣言。

【市政の基本方針】
京都市基本構想（グランドビジョン）
 平成11年12月策定 目標年次：2025（平成37）年
 21世紀の京都のまちづくりの方針を理念的に示す長期構想

| | | |
|---|-------------|---|
| <p>【部門別計画】 京都市基本計画 平成13年1月策定 目標年次：2010（平成22）年 基本構想の具体化のために全市的観点から取り組む主要な政策を示す計画</p> <p>■ 3つの主要政策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安らぎのある暮らし ・ 華やぎのあるまち ・ 市民との厚い信頼関係の構築をめざして | <p>相互補完</p> | <p>【地域別計画】 北区基本計画 平成13年1月策定 目標年次：2010（平成22）年 北区の個性を活かした魅力あるまちづくりの指針となる計画</p> <p>■ 6つの基本施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ すべてのひとが健康で安心して暮らせるまちづくり ・ 地域の活力を生む、暮らしにとけこんだ産業振興のまちづくり ・ 文化が薫り、スポーツが盛んで、ふれあいのあるまちづくり ・ 環境を大切にすまちづくり ・ 区民の生活・活動を支える基盤が整ったまちづくり ・ 区民に信頼される区役所づくり |
|---|-------------|---|

平成20年度 北区政5つの重点目標

①環境を大切にするまちづくり ②北区安心・安全のまちづくり ③原谷地域の新たな都市づくり
 ④北山三学区（小野郷・中川・雲ヶ畑）の地域振興 ⑤信頼と親しみの持てる区役所を目指して

具体的な50の共汗の取組

| | | |
|--|---|-------------------|
| 区民の皆様からのご意見 北区役所経営会議 北区行政推進会議 いきいき北区 まちづくり推進会議 | 北区独自の重点取組【10項目】 局等と連携する取組【20項目】 各課で推進する取組【20項目】 | 私たちの約束 （各課の方針） |
|--|---|-------------------|

【まちづくりの目標】 「自然と人が共生する文化のまち北区」の実現

1 少子高齢化が進むまち

北区の65歳以上の人口は、年々増え続けており、平成19年には22.6%を超え、市の平均21.6%を上回っています。また、合計特殊出生率は、市の平均1.14人を下回る1.10人(平成18年)で少子化も進行しています。安心して子どもを産み育てられる、そして高齢者がいきいきと暮らすことのできる環境づくりが急務となっています。また小野郷、中川、雲ヶ畑の北山三学区では少子高齢化に加え、過疎化が課題となっています。



2 防災力を高めていく必要のあるまち



北区は自然に恵まれた地域である反面、大雨時の河川のはん濫(賀茂川、紙屋川等)や山間地における土砂災害などに対するしっかりとした備えが必要です。雲ヶ畑では平成18年7月に雲ヶ畑中畑町の人家近くで発生した大規模な土砂崩れに続き、平成20年4月にも土砂崩れが発生するなど、住民の安全をいかに確保していくかが求められています。

また、大地震発生時には、特に木造密集住宅が多い地域での家屋倒壊や火災の発生も予想されるため、地域ごとの防災計画の策定が急務となっています。

3 特色のある産業がとけこんだまち

区内には、各地域に特色のある産業がまちや住民生活にとけこんだ形で見られます。

北部では、上賀茂、大宮、柘野地域を中心に旬野菜の栽培が行われています。とりわけ、すぐき菜、賀茂なす、柘野ささげ、鷹峯とうがらし、辛味大根などの伝統野菜をはじめとした、いわゆる「京野菜」は、京都だけでなく全国的にも大変人気があります。

また、南部の紫野、柏野地域一帯は、伝統産業である「西陣織」、そして、小野郷、中川、雲ヶ畑の北部三学区では「北山杉」で有名な林業が盛んです。

今後、これらの産業が地域で育んできた技術の伝承・人材の確保などで継続的な発展を図っていくことが求められています。



4 豊富で多様な文化財を有するまち

北区には、平成6年に世界遺産に登録された賀茂別雷神社(上賀茂神社)、鹿苑寺(金閣寺)、大徳寺など京都を代表する神社仏閣、名勝・史跡・庭園、そして多くの美術・工芸品にも恵まれています。

今後これらの有形・無形の豊富な文化財を守り、将来にわたって積極的に継承し、活用していくことが求められています。

5 学生が集うまち

北区には、大谷大学、京都産業大学、佛教大学、そして立命館大学の4つの大学があり、多くの学生が住むまちです。

近年、地域とこれらの大学の連携が芽生えつつありますが、学生のなお一層の地域活動への積極的な参加や、大学と地域との継続的な交流などを進めることにより、学生が集い、まちににぎわいと活力を生む取組を進めていくことが求められています。



6 自然と住環境に恵まれたまち



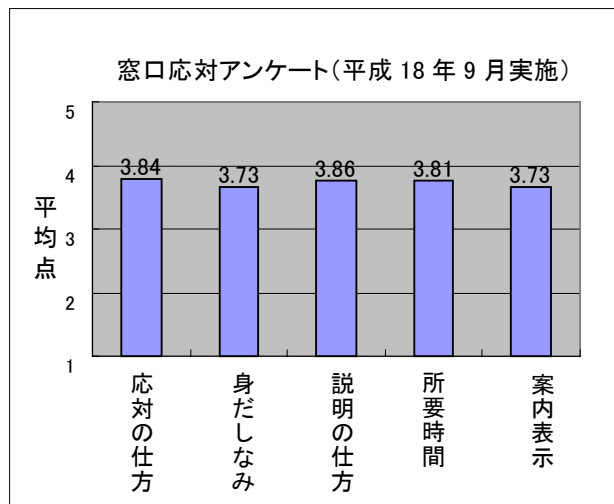
北区は、京都市の北部に位置し、東は賀茂川が流れ、北には北山の峰々を、西には衣笠山、そして、まちの中心部には、区民の憩いの場で原生植林の照葉樹林がある船岡山等、自然に恵まれたまちです。天然記念物に指定されている深泥池生物群集、大田神社のカキツバタ群落などの自然資源の保全と活用が求められています。

7 求められている区役所改革

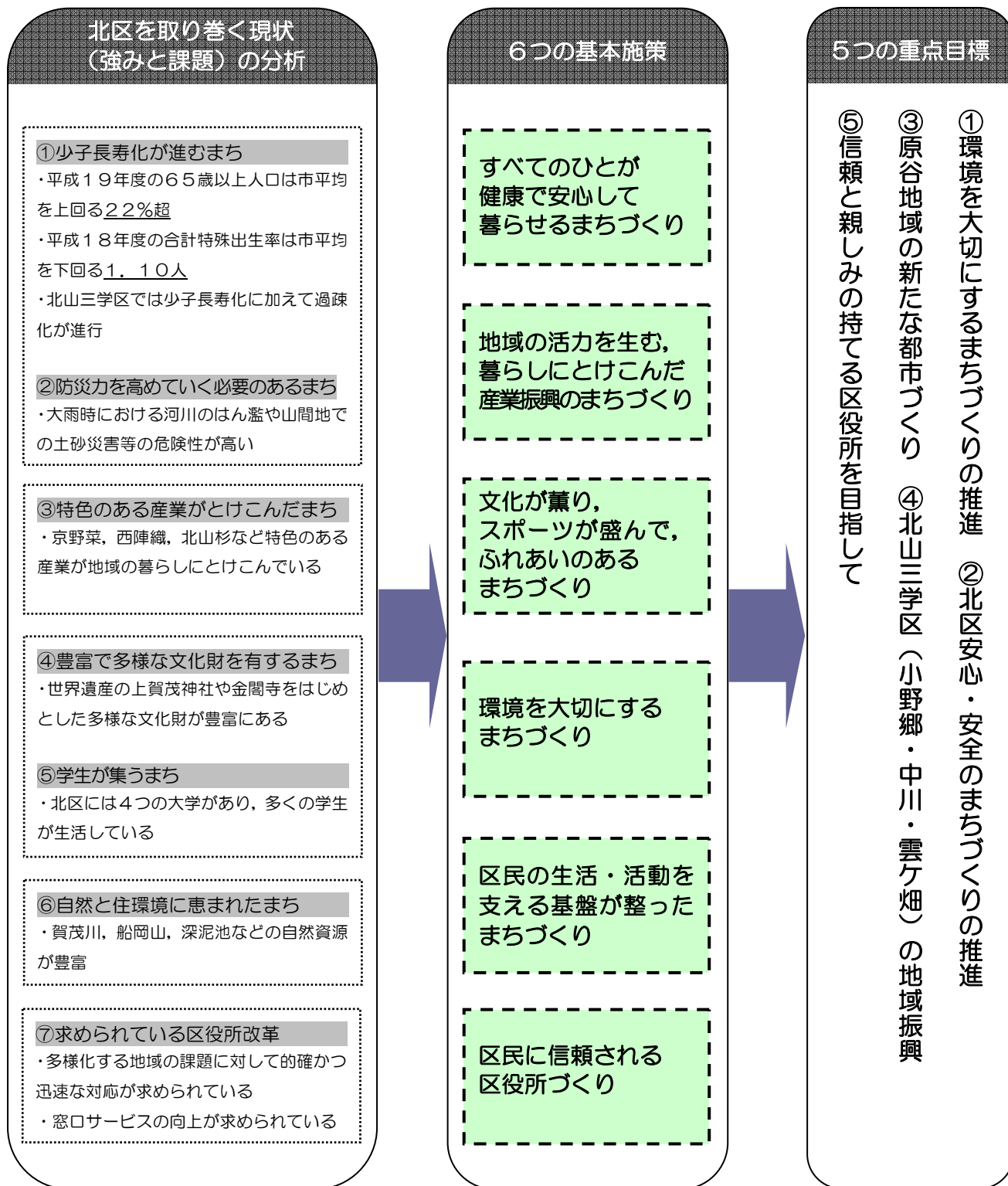
区役所は、区民の皆様にとって一番身近な行政機関として、多様化する地域の課題に対して的確かつ迅速な対応が求められています。そして、お客様の目線に立ち、責任ある仕事と親切な窓口対応で、来庁されたお客様が満足して、気持ちよく帰っていただくことが私たちの使命と考えます。

このため、職員一人一人の意識改革を推進し、区民の皆様信頼される区役所づくりを更に進めていく必要があります。

※窓口対応アンケートとは、来庁された区民の皆様へ窓口対応について5段階評価で採点をしていただいたものです。(アンケート回収総数 577 通)



1 北区運営方針の概要



— 具体的な50の“共汗”の取組 —

北区独自の重点取組【10項目】

- ① 安心・安全のまちづくりの推進
- ② 北区不法投棄防止啓発『ごみより花を』大作戦の実施
- ③ 北区「地域と大学つながるネット」の推進
- ④ 原谷地域の新たな都市づくり～地域の生活基盤の安定化～
- ⑤ 北区民ふれあい事業の実施
- ⑥ 「北山杉の里ふれあい体験隊」の開催
- ⑦ 「いきいき北区プラン・フォローアップ事業」の推進
- ⑧ 「お客様の声」の設置
- ⑨ 区民サービスの向上
- ⑩ 職員の意識改革の推進

局等と連携する取組【20項目】

<主な取組>

- ・ 人権啓発事業の推進
- ・ すくすく赤ちゃん広場の開催
- ・ 北山三学区の健康づくり体制の整備
- ・ 北区こころのキャンパスネットワークの運営
- ・ 「洛北ふれあい体験農場」の開催
- ・ 北山林業の活性化
- ・ 環境を大切にするまちづくり推進事業の実施
- ・ 区役所における環境を大切にする取組
- ・ 北山三学区における情報化推進の検討
- ・ 小野郷小・中学校跡地活用の検討
- ・ 都市基盤整備の推進
- ・ 青少年が主体的に地域に関われる事業の実施

各課で推進する取組【20項目】

<主な取組>

- ・ 北区役所改革実践チームでの活動の充実【総務課】
- ・ 区民のスポーツの振興及び文化の向上などの推進【まちづくり推進課】
- ・ 個人情報保護を基本とした戸籍、住民基本台帳、外国人登録等の適正な事務の推進【市民窓口課】
- ・ 市税についての市民への説明責任の徹底と適正かつ公平な課税【市民税課・固定資産税課】
- ・ 公平性を確保するため滞納処分を含む厳正な税徴収の推進【納税課】
- ・ 介護保険の保険料未納対策の推進【福祉介護課】
- ・ 適正な生活保護の実施及び各種福祉施策に係る相談、支援の推進【支援保護課】
- ・ 国民健康保険の保険料未納対策の推進【保険年金課】
- ・ 健康相談や健康診査、がん検診などの健康づくり事業の実施【健康づくり推進課】
- ・ 公害や住まいの衛生相談などの衛生事業の実施【衛生課】

2 5つの重点目標

① 環境を大切にすまちづくり

「環境共生のまち・北区」を目指して、区民の皆様身近な事業を展開します。

② 北区安心・安全のまちづくり

だれもが安心して暮らせるまちを実現するため、「防災」を切り口に、順次、子どもの安全対策、地域福祉などにネットワークを広げ、「地域の安心・安全ネット」の構築を図ります。

③ 原谷地域の新たな都市づくり

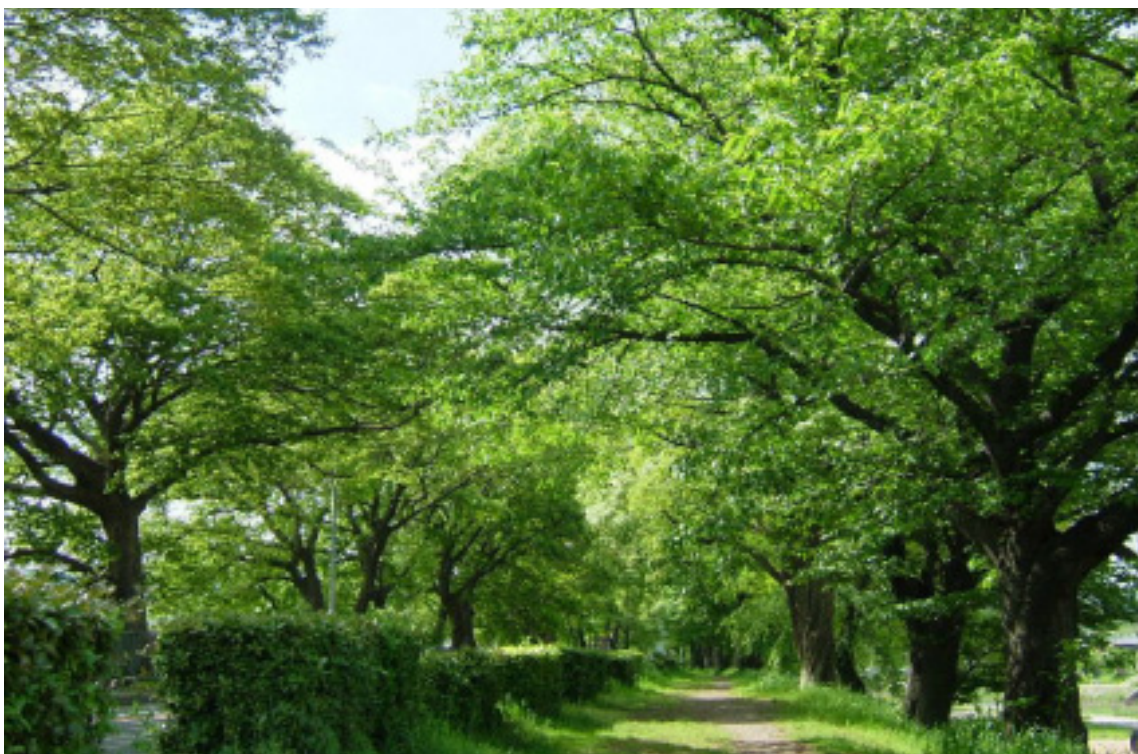
戦後の農地開拓事業によって拓かれた土地を基盤とした急激な住宅開発を背景に多くの課題を抱えることになった原谷地域の課題解決を目指します。

④ 北山三学区（小野郷・中川・雲ヶ畑）の地域振興

地元住民や各種団体の皆様などと連携を密にしながら北山三学区（小野郷、中川、雲ヶ畑）の地域の活性化を図っていきます。

⑤ 信頼と親しみの持てる区役所を目指して

区民に奉仕する行政のプロとしての職員の意識改革を行い、「北区役所の対応はよくなった」と実感してもらえるような北区（来たく）なる区役所づくりを目指します。



3 具体的な50の共汗の取組

(1) 北区独自の重点取組【10項目】

1 安心・安全のまちづくりの推進



身近な小学校区や元学区を単位に、地域の皆様や各種の団体と区役所、区社協、学校、警察や消防等の関係機関が連携して、それぞれの学区の皆様の創意と工夫を生かしながら、防犯や防災、子どもや高齢者の安全をはじめ、地域福祉の向上を含めた幅広い分野において地域の安全の確保に取り組む「地域の安心安全ネットワーク」を、区内にあるすべての学区で実施できるよう取り組みます。

平成17年度から柏野学区で開始した防災の取組を最初として、平成18年度には、鳳徳・紫野、平成19年度には、衣笠・大將軍・中川・小野郷・雲ヶ畑学区へと拡大したそれぞれの取組を継続し、平成20年度には更に、上賀茂・待鳳・柊野学区で新たな取組を開始します。

| 学区 | 具体的取組内容 |
|-----------|--|
| 柏野 | 平成17年度から3箇年継続した防災を柱とした取組で築いた地域のネットワークを基盤に、まちの安心・安全のための取組を継承する。 |
| 鳳徳 | 平成18年度から実施している手話教室などを通じて要配慮者への理解を深めるとともに、安心・安全マップ作成などの取組を進める。 |
| 紫野 | 平成18年度から継続している防犯の取組に続けて、地域ぐるみの安心・安全の取組を進める。 |
| 衣笠 大將軍 | 平成19年度に引き続き、立命館大学の協力の下、高齢者が地域で心身ともに健康に暮らすための脳トレーニングや運動機能の向上による介護予防トレーニングを継続する。 |
| 中川 | 平成19年度の不法投棄防止啓発の取組に続けて、自然環境を守る取組を進める。 |
| 小野郷 | 平成19年度に引き続き、ワークショップなどの手法を使いながら、地域の福祉の充実や地域の活性化について住民主体で考える取組を進める。 |
| 雲ヶ畑 | 平成19年度に実施した北区総合防災訓練を生かし、災害に強いまちづくりの取組を進める。 |
| 上賀茂 | 全学区民を対象とするAED講習を行い、AEDの設置を促進する取組を進める。 |
| 待鳳 | 高齢者台帳の整備、マップ作りなど子どもから高齢者までを対象とした安心・安全の取組を進める。 |
| 柊野 | 京都産業大学との間に締結した「大規模な災害発生時における地域協力に関する協定」をもとに、地域と大学との協働による防災訓練を実施する。 |

【まちづくり推進課，総務課，支援保護課，健康づくり推進課，北消防署，北警察署，北区社会福祉協議会】

2 北区不法投棄防止啓発『ごみより花を』大作戦の実施

北区の北部に位置する北山地域は、豊かな自然環境に恵まれ、北山杉の生産などを中心に歴史を重ねてきました。しかし現在、人目につきにくい山間部へのごみの不法投棄が大きな課題となっています。

このため、平成18年度から、北山やその周辺道路で懸案となっているごみの不法投棄を防止し、北区の恵まれた自然環境を大切にすることを育てていくために、地域ごとに工夫を凝らした看板や花壇を設けています。

北区不法投棄防止啓発「ごみより花を」大作戦を地域の皆様とともに継承していくため、北山地域不法投棄防止協議会の活動を支援し、各地域の取組を推進します。

特に不法投棄が絶えない京見峠では、平成19年度に引き続いて、同協議会、地域の皆様、関係行政機関などが協働して、道路脇の山林や河川に不法投棄されたごみを回収します。



【まちづくり推進課】

3 北区「地域と大学つながるネット」の推進



北区には、大谷大学、京都産業大学、佛教大学、立命館大学の4つの大学があり、学生の若い力が魅力のひとつです。大学と地域、学生と地域の皆様との交流を図り、地域の活性化につなげることを目的として、区役所に相互交流のための窓口を設けています。

地域での催事等に積極的に参加してこうとする各大学の様々な学生団体等を区役所に登録しておき、各地域の皆様が、まつりやスポーツ大会、一斉清掃等の事業の開催に際

して、学生の参画を望まれた場合、区役所が両者の橋渡し役を担います。

また、公開講座や各種祭典などの区民も参加できる各大学の催し物を、市民しんぶんやホームページ等で積極的に紹介し、地域の皆様の幅広い参加を呼び掛けます。

■これまでの参加団体

| | | | |
|--------|--------------|-------|-------------------|
| 大谷大学 | 児童文化研究会 | 佛教大学 | 社会福祉研究会 |
| | アメリカ民謡研究部 | | 児童文化活動グループ「どんぐり」 |
| | 箏曲部 | | よさこいサークル「紫踊屋」 |
| 京都産業大学 | 応援団チアリーディング部 | 立命館大学 | ダブルダッチサークル |
| | デザインクラブ | | 和太鼓「どん」 |
| | フラメンコクラブ | | 奇術研究会「マジックプレイヤーズ」 |

【総務課，まちづくり推進課】

4 原谷地域の新たな都市づくり～地域の生活基盤の安定化～



原谷地域は、戦後の農地開拓事業で新たに開墾された地域ですが、昭和46年に市街化区域に指定されて以来、急速に宅地化が進み、現在、約5,000人の皆様が居住されるまちへと成長しました。

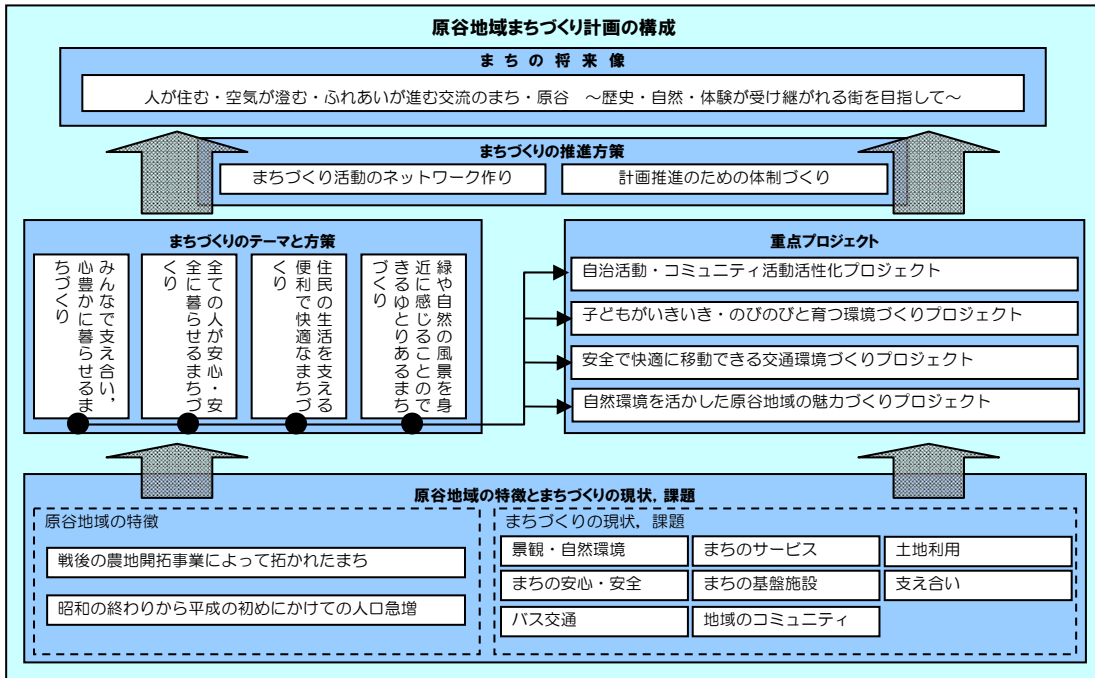
原谷地域は、道路や公園などを含めて計画的に整備される一般的な宅地開発とは異なって、洛北開拓農業協同組合が農地開拓のために整備した農業用の道路や水路に依存した開発が進められ、地域の生活基盤を支える役割を担ってきました。

しかし、地域の経済構造も大きく変わり、洛北開拓農協も創立60周年に当たる平成20年をもって解散を希望されていることから、実質的に地域の生活基盤として欠かすことのできない道路や水路、広場などの今後の適正な管理方法の検討、更には、これらの土地活用を通じたまちづくりの再編が喫緊の課題

となっていました。

このため、平成19年6月に原谷地域まちづくり計画策定研究会を設置し、地域住民を対象としたアンケート調査や意見交換会を通じた協議を重ね、平成20年3月には、地域が目標とするまちの将来像や、その実現に向けて地域住民、行政等が協働で取り組むべき方策等を取りまとめた「原谷地域まちづくり計画」を策定しました。

平成20年度は、洛北開拓農協が所有する道路、水路等に関する調査及び条件整備を図り、順次、京都市への移管等を進めるとともに「原谷地域まちづくり計画」をまちづくりの指針として地域住民、事業者及び行政が分担、あるいは協働して具体的な取組を進めます。



【まちづくり推進課，総務課，建設局土木管理部道路河川管理課，建設局土木管理部道路明示課，建設局水と緑環境部河川整備課，建設局土木管理部北部土木事務所，産業観光局北部農業指導所】

5 北区民ふれあい事業の実施

「北区民ふれあい事業」は、春・夏・秋・冬の四季を通じた、4大まつりを中心として実施しています。

子どもから高齢者まで、幅広い区民の出会いとふれあいの場を提供し、区民の皆様の交流と地域の活性化を図ります。

具体的取組事業

- ・ 春まつり（6月1日実施）
「ひととのふれあい」をテーマとした事業
幅広い世代が参加し交流を深められるよう、多彩なコーナーや催しを提供する『ふれあいまつり』を開催しました。
- ・ 夏まつり（8月実施予定）
「自然とのふれあい」をテーマとした事業
北区の美しい自然、賀茂川の清流において、子どもたちや家族連れが参加できる夏の風物詩『金魚とり大会』を開催します。
- ・ 秋まつり（11月実施予定）
「自然と文化財とのふれあい」をテーマとした事業
北区の自然と文化財にふれ、地域を大切にする心を育むとともに、健康増進のきっかけづくりとして『ウォーキング』を開催します。
- ・ 冬まつり（1月実施予定）
「文化とのふれあい」をテーマとした事業の実施
区内に拠点を置く団体に、日ごろの活動成果の発表の場を提供し、地域の文化の振興と育成を図る『文化フェスティバル』を開催します。



【まちづくり推進課】

6 「北山杉の里ふれあい体験隊」の開催



小野郷・中川・雲ヶ畑学区の北山三学区の広さは約57平方キロメートル、北区の面積の約60%を占め、「北山杉」が整然と広がるすばらしい景色と賀茂川の源流となる清流など、豊かな自然が今日にまで引き継がれている地域です。

しかし、一方で、その人口は、約12万人の北区民の0.8%、約1,000人にまで減少しており、過疎化や京都の誇る伝統ブランド「北山杉」の振興など、様々な課題を抱える地域でもあります。

そこで、地域の皆様との交流による山間地域の活性化を目指して、平成17年度から、美しい自然の中で、地域に古くから伝承される「杉玉」や「わらぞうり」を作ったり、北山杉のプランターや草木染め、木工ペイントなどを体験していただき、さらに、地元特産品販売などを行う「北山杉の里ふれあい体験隊」を、3つの学区で順次実施してきました。

4回目の開催となる平成20年度は、今までの3回の事業を総括しながら、三学区の自然や名所をもっと奥深くまで知って交流を深めていただくことを目指して、中川学区で実施します。

【まちづくり推進課】

7 「いきいき北区プラン・フォローアップ事業」の推進

北区民の皆様の主体的なまちづくり活動を支援・促進し、地域コミュニティの振興を図るとともに、区民参加によるパートナーシップのまちづくりを推進することを目的として、区民の皆様の自発的な活動に助成金を交付します。

いきいき北区プラン（北区基本計画）の推進にふさわしい自然や歴史を生かしたまちの活性化やふれあいを促進し、地域のコミュニティを活性化する事業などを公募し、審査選考のうえ、1事業10万円を上限として、5事業程度を助成します。



対象事業

- ①「自然と人が共生する文化のまち北区」ならではの個性を生かし、その魅力を高める事業
- ②地域のまちづくりに関する課題の発見やその解決に向けた事業
- ③地域コミュニティの活性化につながる事業
- ④地域の美化、緑化などの環境保全を進める事業

助成対象事業は、区民の参加度、独創性、先進性、実効性、公益性等の観点から、選考します。

【総務課】

8 「お客様の声」の設置



北区役所に来られた方のどなたでもが投書できる「お客様の声」を設置し、区民の皆様のニーズを的確に捉え、北区の施策の充実を図るとともに、区民サービスの向上に役立てます。

投書に対する北区役所からの回答は、「お客様の声」記載台前へ掲出するとともに、区役所全職員に周知し、職員の業務や意識改革に活用します。

なお、投書に連絡先をご記入いただいている場合には、これに併せて、投書されたご本人にも直接回答しています。

また、平成20年度からは北区ホームページに掲載するなど、広く公表することとしています。

【総務課】

9 区民サービスの向上

区民の皆様にとって最も身近な区役所をより一層便利に利用していただき、来庁されたすべての皆様に満足していただける区役所づくりを目指します。

- ・ 昼休み窓口業務の実施
正午から午後1時の昼休みに来庁されたお客様にも対応します。
- ・ 区役所開庁時間の延長
区役所（出張所を除く）では、日中の時間帯にお越しになれない方のために、毎月第一、第三木曜日（祝日を除く）に、転入・転出に伴う各種手続や住民票の写しなどの証明書発行等の一部業務を午後7時まで2時間延長し、より便利なサービスの提供に努めています。
- ・ ロビーマネージャーの設置
繁忙期に1階ロビーにおいて管理職職員が待機し、お客様の総合案内を実施しています。
- ・ 雨傘貸し出しサービスの実施
庁舎1階において貸し出し用の傘を配備しています。
- ・ 区役所庁舎周辺の花壇等の整備
お客様が来たくなる区役所を目指し、職員の手で花壇を管理しています。



【全課共通】

10 職員の意識改革の推進

区民の皆様から信頼される行政のプロとして、職員の意識改革を推し進め、区民の皆様から信頼される区役所の実現を目指した取組を推進します。また業務執行方法の明文化、情報の共有などを通じ、事務執行の一層の適正化を図り、常に緊張感を持って不祥事を許さない組織文化（*）の確立に努めます。

- ・ 不祥事を許さない仕組みと組織文化の確立
- ・ 平成20年度北区運営方針の全職員への周知徹底
- ・ 全職員を対象とした市民対応研修の実施
- ・ 名札の着用や身だしなみの向上、丁寧な言葉遣い等の徹底
- ・ 職員が電話を受けた時に所属、氏名を名乗ることの徹底
- ・ 所属長による職員全員との面談の実施
- ・ 職場での朝礼の推進
- ・ 飲酒運転撲滅運動の取組
- ・ 北区信頼回復指針に基づく業務見直し月間（10月）の設定
- ・ 北区（来たく）なる区役所づくりの推進（職場の整理整頓、花壇の整理等）

【全課共通】

（*）4つの組織文化

- 1 正義の文化…ルールを遵守し、信賞必罰を行います。
- 2 学習する文化…マニュアルを実務に照らして常に点検し、ミスの教訓を次に生かします。
- 3 コミュニケーションの文化…常に報告・連絡・相談を行います。
- 4 柔軟な文化…業務の在り方を常に改善します。

(2) 局等と連携する取組【20項目】-----

① 人権啓発事業の推進



子ども、高齢者、女性、障害のある方、同和問題、外国人、HIV/AIDS等にかかわる様々な基本的人権に対する正しい理解と認識を深め、すべての人の人権が尊重される「人権文化の息づくまちづくり」を進めるため、啓発事業を推進します。

- ・ 憲法月間人権啓発パレード(5月9日実施)
- ・ 春まつりにおける啓発活動(6月1日実施)
- ・ 人権月間街頭啓発(12月実施予定)
- ・ 人権月間記念事業(12月実施予定)
- ・ 人権啓発作品展(12月実施予定)

【まちづくり推進課, 楽只コミュニティセンター, 文化市民局市民生活部人権文化推進課】

② すくすく赤ちゃん広場の開催

1歳未満の乳児(第1子目に限る。)とその保護者を対象に、遊びを通じて身近な地域の子育て仲間や、主任児童委員、地域子育て支援ステーションなどの子育てを支援する者等との交流を深め、互いの日常的なつながりに結びつくような場を提供します。



【支援保護課, 北区社会福祉協議会】

③ 子育て支援ネットワークの充実



北子ども支援センター(福祉事務所)が事務局となって設置した、「北区子育て支援調整会議」を中心に保育園、児童館、幼稚園、学校等、幅広い関係機関との連携を強化し、区内の子育て支援や児童虐待防止対策の充実に取り組みます。

【支援保護課, 北区社会福祉協議会】

④ 地域健康づくりグループの育成

区民相互で支えあう健康づくりを目指し、健康づくり教室などの機会を生かして、地域で運動や食育等の健康づくり活動を行っていただけるボランティアの育成を行います。

そして、ボランティアによる健康づくり事業の普及推進や自主グループメンバーの拡大などの活動を通じて、区民が主体となった健康づくり活動を推進します。

【保健部健康づくり推進課, 保健福祉局保健衛生推進室】

⑤ 北山三学区の健康づくり体制の整備

北山三学区での高齢者の健康づくりを推進するための体制の整備に取り組んでいます。小野郷、中川学区では平成15年度から、雲ヶ畑学区では平成17年度から取り組んでいる住民参加型の健康教室を引き続き実施します。

【保健部健康づくり推進課，保健福祉局】

⑥ 北区こころのキャンパスネットワークの運営

精神障害者福祉の向上を図るため、地域の各種団体がネットワークを通じて情報交換、市民啓発、利用者の社会参加促進等の取組を進めます。

- ・区民啓発講座（講演会等）の啓発事業の開催
- ・精神障害者福祉施設合同作品展の開催
- ・卓球大会等、利用者と区民との交流の場を設けます
- ・こころのふれあい交流サロンの運営協力



【保健部健康づくり推進課，北区社会福祉協議会】

⑦ 特別養護老人ホーム「西陣（仮称）」の整備助成

「京都市民長寿すこやかプラン」に掲げる老人養護施設整備目標の達成のため、平成21年度中の開所を目指して、北区大宮西山ノ前町の特別養護老人ホーム整備を助成します。

【支援保護課，保健福祉局長寿社会部長寿福祉課】

⑧ 「洛北ふれあい体験農場」の開催



区民の皆様には野菜づくりを体験していただくとともに、農業者との交流を通して地域の農業に理解を深めていただくために、「聖護院だいこん」、「みず菜」、「金時にんじん」などの全国的にもブランドになっている秋冬の京の伝統野菜作りを行います。収穫された野菜は専門家に野菜本来の味を引き出すよう調理していただき、農業者と参加者が食事をしながらの交流会を行います。

【総務課，産業観光局農林振興室北部農業指導所】

⑨ 北山林業の活性化

全国的なブランドとなっている「北山杉」の生産地である北山林業地域では、建築様式の変化等から、林業の経営不振に陥っています。

そこで、林業を基幹産業とした地域の存続・継承を図るために「北山林業地域活性化協議会」が結成され、北山林業の活性化に向け、丸太の需要拡大及び拠点施設の整備について意見交換や検討が重ねられてきました。

平成 20 年度は、これら検討結果を踏まえつつ、更に地域との連携を深め、林業振興を核とした地域の活性化を効果的に進めるため、林業関係者をはじめ地域住民や関係行政が参画する「北山地域活性化検討会（仮称）」において更なる検討を重ね、北山杉の里整備事業を有効に活用した地域の活性化を推進します。



また、「木の地産地消運動」として、木のぬくもりを感じる住空間の普及を推進することを目的に平成 17 年度に北区に開設した「^{そまひと}杣人の工房」の運営及び森林学習活動を支援し、木や森林のよさを PR するとともに、地域産材の需要拡大を図ります。

【まちづくり推進課，産業観光局農林振興室林業振興課】

⑩ 環境を大切にすまちづくり推進事業の実施

北区民環境整美実施委員会を中心として、北区の恵まれた自然を将来へ残すため、美化活動や地球温暖化対策事業を実施することにより、環境を大切にする心を育みます。

- ・環境月間美化キャンペーンの実施（6月実施予定）
- ・「北区民環境セミナー」の実施（7月～9月実施予定）
- ・緑と暮ら^{そらな}草花セミナー（11月実施予定）
- ・「北区民門掃きの日」の奨励，実施（11月実施予定）
- ・職員による区役所周辺の門掃き（毎週火・金曜日）



【まちづくり推進課，総合企画局，環境局】

⑪ 浄化槽設置の促進

浄化槽設置による下水処理をお願いしている小野郷，中川，雲ヶ畑の各学区等において、関係局との連携を図りながら、平成 20 年度から補助額が拡充された浄化槽設置補助制度（平成 21 年度から複数戸が共同で設置する浄化槽も対象に追加）の周知を図るなど普及啓発を行い、地域の住民の皆様の健康で快適な生活の確保と水環境の保全を図ります。

【まちづくり推進課，総合企画局プロジェクト推進室，環境局環境企画部環境指導課】

⑫ 区役所における環境を大切にする取組

ISO14001に基づく環境マネジメントシステムの推進

北区の恵み豊かな自然環境を大切に継承していくため、平成 17 年 9 月 12 日に認証取得した ISO14001 に基づく環境マネジメントシステムを引き続き推進し、環境を大切にするまちづくりに取り組んでいきます。

- ・空調温度設定の工夫，部分消灯等による省エネルギーの徹底

- ・紙の消費量の削減と古紙の回収によるリサイクルの推進
- ・缶、びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装の分別収集
- ・職員への環境教育の徹底

資源物の回収拠点としてのリサイクルの推進

平成 20 年度から、新たに、区役所の表に再資源物の常設回収拠点を設け、回収する資源物の品目を増やします。区民の皆様が、いつでも(ただし、区役所の業務時間内) 資源物を持ち寄っていただける環境を整え、リサイクルを推進することによって、環境を大切にすまちづくりを目指します。

<回収品目>

- ・乾電池
- ・牛乳などの紙パック
- ・蛍光管（平成 20 年度から実施）
- ・使用済みてんぷら油（平成 20 年度から実施）



【全課共通，環境局】

⑬ 不法投棄対策監視カメラ貸与制度の活用



北山及び周辺道路で懸案になっている不法投棄の防止を推進するために設立した「北山地域不法投棄防止協議会」の活動の一環として、平成 19 年度に創設された監視カメラの貸与制度を活用し、私有地等への不法投棄の防止に取り組みます。

【まちづくり推進課，環境局循環型社会推進部まち美化推進課，北まち美化事務所，建設局土木管理部北部土木事務所，北警察署】

⑭ 北山三学区における情報化推進の検討

北部山間地域においては、携帯電話やブロードバンドの整備などにおいて、都市部との情報格差が生じているため、同様の課題を抱える左京区，右京区と総合企画局で構成する「京都市北部山間地域情報化推進プロジェクト」を組織し、平成 23 年にアナログ放送が終了することに伴う地上デジタル放送の受信対策等を含め、取組を進めていきます。



【まちづくり推進課，
総合企画局情報化推進室】

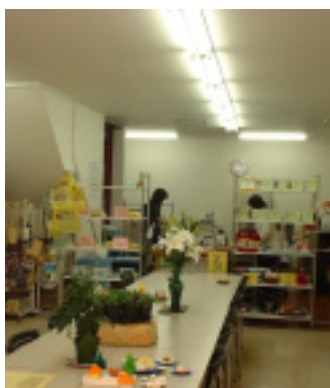
⑮ 小野郷小・中学校跡地活用の検討

平成18年度末で休校となった小野郷小・中学校の跡地活用を検討するため、自治会を中心に立ち上げられた「小野郷校施設活用検討委員会」が、住民アンケート調査などの取組を経て、少子長寿化や過疎問題など、幅広く小野郷のまちづくりを考えていくために「小野郷地域まちづくり推進委員会」へ改組されました。

平成20年度は委員会の活動を支援していく中で、引き続き小野郷小・中学校跡地活用について住民とともに検討します。

【まちづくり推進課，保健福祉局長寿社会部長寿福祉課，教育委員会総務部調査課】

⑯ 暮らしの工房づくり支援事業の推進



区民の皆様のまちづくり活動や，地域コミュニティ活動を更に推進するため，身近でかつ気軽に利用できる活動拠点として新大宮商店街に暮らしの工房「新大宮ふれあいホール」を開設しています。引き続き運営する団体を支援し，地域レベルのまちづくり活動のより一層の促進を図ります。

【まちづくり推進課，
文化市民局市民生活部地域づくり推進課】

⑰ 都市基盤整備の推進

安全で快適な都市基盤を整備するため，空間の確保，まちなみ景観の向上及び都市災害の防止を目的とする事業を推進し，住みよい生活環境を守りさらに充実させます。

事業実施担当課と区民要望との調整を図り，効果的な事業の実施を推進します。

- ・電線類の地中化（上賀茂地域等）
- ・北大路橋の整備，御園橋の調査
- ・堀川水辺環境整備事業（紫明通せせらぎ水路）



【まちづくり推進課，建設局道路建設部道路環境整備課，建設局道路建設部道路建設課，建設局水と緑環境部河川整備課】

⑱ 府道西陣杉坂線の拡幅改良工事の推進



府道西陣杉坂線は、小野郷及び中川の生活道路としてはもちろんのこと、災害時における一般国道162号の代替道路として重要な道路です。

西賀茂西中尾地区（卯の谷川～奥長谷林道）、大宮釈迦谷地区（ヘアピンの連続箇所）におけるバイパスルートについて、詳細設計を進めるとともに、用地取得に取り組みます。

【まちづくり推進課，建設局道路建設部道路建設課】

⑲ 一般国道162号の川東拡幅道路改良の推進

一般国道162号は京都市内を起点として右京区京北地区、美山町を経由し福井県敦賀市に至る重要な道路です。

川東工区のうち、第1工区（850m）において整備に取り組み、平成20年3月29日に供用を開始しました。平成20年度は引き続き、仮設道路の撤去や災害防除工事を行います。

また、第2工区（第1工区の南端から梅ノ尾発電所付近）については、今後詳細設計等を行い、早期の工事着手に向け取り組みます。

【まちづくり推進課，建設局道路建設部道路建設課】

⑳ 青少年が主体的に地域に関われる事業の実施

- ・ 地域イベントボランティア
北区民ふれあいまつりなど地域のイベントに青少年がボランティアとして参加します。
- ・ サンタクロースプロジェクト
青少年ボランティアがサンタクロースやトナカイに扮装して、保護者から預かったプレゼントを子どもたちのもとへ届けます。
- ・ 伝記作成プロジェクト
青少年ボランティアが地域の高齢者が体験した昔の出来事などを聞き取り、「伝記」を作成し、敬老の日に贈呈します。



【北青少年活動センター】

(3) 各課で推進する取組【20項目】-----

- ① 市民の皆様の目線に立ち、親切、丁寧でわかりやすく、てきぱきとした窓口対応の推進【全課共通】
- ② 北区役所改革実践チームでの活動の充実【総務課】
- ③ 北区ホームページの充実【総務課】
- ④ 災害の発生を未然に防止し、被害を最小限に止める対策の推進【総務課】
- ⑤ 無料法律相談及び無料行政相談の実施【まちづくり推進課】
- ⑥ 区民のスポーツの振興及び文化の向上などの推進【まちづくり推進課】
- ⑦ 雲ヶ畑地域の交通機関確保に向けた検討【まちづくり推進課】
- ⑧ 個人情報保護を基本とした戸籍、住民基本台帳、外国人登録等の適正な事務の推進【市民窓口課】
- ⑨ 市税についての市民への説明責任の徹底と適正かつ公平な課税【市民税課・固定資産税課】
- ⑩ 公平性を確保するため滞納処分を含む厳正な税徴収の推進【納税課】
- ⑪ 介護保険の保険料未納対策の推進【福祉介護課】
- ⑫ 障害者自立支援法等に係るホームヘルプサービス事業の推進【福祉介護課】
- ⑬ 適正な生活保護の実施及び各種福祉施策に係る相談、支援の推進【支援保護課】
- ⑭ 国民健康保険の保険料未納対策の推進【保険年金課】
- ⑮ 国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度に係る広報の充実【保険年金課】
- ⑯ 健康相談や健康診査、がん検診などの健康づくり事業の実施【健康づくり推進課】
- ⑰ 食生活相談や家庭訪問指導などの母子保健事業の実施【健康づくり推進課】
- ⑱ HIV/AIDS・性感染症、肝炎ウイルスなどの相談・検査の実施【健康づくり推進課】
- ⑲ 精神保健福祉相談や訪問指導などの実施【健康づくり推進課】
- ⑳ 公害や住まいの衛生相談などの衛生事業の実施【衛生課】

4 私たちの約束(各課の方針)

総務課

- ・「環境共生のまち・北区」の実現を目指し、ISO14001に基づく環境マネジメントシステムを推進するなど、環境を大切にすまちづくりに取り組みます。
- ・区民の皆様に地域単位のきめ細かな情報を提供するとともに、親しみを持っていただけるホームページ及び市民しんぶん北区版「いきいき北区」となるよう、区役所の広報、広聴機能の充実に努めます。
- ・区民の生命と財産を守るため、区民への防災意識の徹底を図っていくとともに、選挙・統計についても円滑な遂行に努めます。

まちづくり推進課

- ・区民の皆様のあらゆる要望や相談に素早く、親切、丁寧に対応します。
- ・区民の皆様とのパートナーシップにより、安心安全で、いつまでも住み続けたいと実感できるまちづくりを推進します。
- ・北区の豊かな自然と文化財を生かし、環境にやさしく、すべてのひとがつどい、ふれあえる場を提供します。

市民窓口課

- ・「北区（来たく）なる区役所」を目指し、引き続き、市民の皆様が目線に立ち、親切でわかりやすく丁寧な窓口対応に努めます。
- ・戸籍法や住民基本台帳法の改正主旨を踏まえ、本人確認の厳格化等により、個人情報の保護を徹底するなかで、正確で迅速な事務執行に取り組みます。

市民税課 -----

- ・ 「親切・丁寧・わかりやすい」窓口対応で、区民の皆様から信頼される窓口を目指すとともに、適正・公平な課税を推進します。
- ・ また、平成19年から実施された国から地方への税源移譲等の税制改正などの的確に対応するとともに、納税者への説明責任を果たし、市税に対する信頼と理解がさらに高まるように努めます。

固定資産税課 -----

- ・ 適切で分かりやすい説明を心がけ、区民サービスの向上を図るとともに、適正・公平な課税の推進に努めます。

納税課 -----

- ・ 市税収入の安定的確保と納期限内に納付されている市民との公平性を堅持するため、納期限内に納付がない滞納者には、納付催告、滞納処分の執行により市税の徴収に努めます。

楽只コミュニティセンター -----

- ・ 楽只コミュニティセンターでは、人権が尊重される豊かな地域社会の実現に向け、市民が交流し、お互いを尊び、認め合い、支えあうコミュニティづくりのための自主的な活動と取組を支援します。

福祉介護課 -----

- ・ 「親切・丁寧・わかりやすい」窓口対応を心がけ、迅速なサービス提供により、区民サービスの向上に努めます。
- ・ 市民しんぶんなどを通じて、福祉医療制度や介護保険制度等の情報提供に努めます。

支援保護課 -----

- ・ 「親切・丁寧・わかりやすい」窓口対応を心がけ、迅速・正確なサービス提供により区民の皆様から信頼される支援の充実に努めます。

保険年金課 -----

- ・ 「親切・丁寧・わかりやすい」窓口対応を心がけるとともに、迅速なサービス提供により区民サービス向上に努めます。
- ・ 市民しんぶんなどを通じて国民健康保険・後期高齢者医療保険制度等の情報提供に努めます。

健康づくり推進課 -----

- ・ 乳幼児を始め、ライフステージに応じた健診事業や生活習慣病予防、こころの悩み等の相談に、医療技術者としての専門的知識を生かした親切でわかりやすい説明を心がけ、信頼される保健所づくりに努めます。
- ・ 新型インフルエンザなどの健康危機情報の把握や健康相談に的確に応じ、医療に対する安全、安心を確保するとともに、感染症が発生した場合には迅速かつ効果的な対策を講じ、感染の拡大防止に努めます。

衛生課 -----

- ・ 区民の皆様へ食品や住まいに関する衛生知識をより深めていただくために、親しみやすくわかりやすい衛生情報の普及啓発に取り組みます。

小野郷出張所 -----

- ・ 小野郷小・中学校休校にともなう学校施設活用検討委員会から発展し、平成19年度に発足した小野郷地域まちづくり推進委員会や小野郷自治会を中心として、学校跡地の活用をはじめ、高齢化が進む地域の課題の解決や、将来に向かってのまちづくりを住民の皆様とともに考えてまいります。
- ・ 地域における総合行政窓口として、懇切・丁寧・迅速な対応を心がけ、住民の皆様にご満足していただけるよう努めます。

中川出張所 -----

- ・ 地域の身近な行政窓口として、親切・丁寧な対応と取り扱い業務の迅速な事務処理に努めます。
- ・ 住民の皆様から寄せられる様々な相談・問い合わせなどについても的確な取次ぎができるよう区役所各課をはじめ関係機関との連携に努めます。より良い地域づくりのために各種団体が行なう自主的な活動にできる限りのお手伝いをしていきます。

雲ヶ畑出張所 -----

- ・ 地域の総合的な行政機関の窓口として、相談しやすい雰囲気作りを心がけるとともに、親切、丁寧なわかりやすい対応をします。
- ・ 地域団体と連携を密にして地域の考えを中心に、情報収集・迅速な取次ぎなどにおいてサポートし、地域の問題解決に当たります。
- ・ 「ごみより花を」大作戦の一環として出張所で花を育てます。

1 平成19年度北区運営方針の実績報告

※【 】内は担当課

1 安心・安全のまちづくりの推進

【総務課，まちづくり推進課，北消防署，北警察署，北区社会福祉協議会】

事業の成果

地域の皆様（平成19年度は8学区）の熱心な取組により地域の防災力の向上や地域のコミュニティの活性化が図られました。

具体的取組内容

【柏野学区】

平成18年度の取組を総括し，引き続き安心安全ネットワーク形成事業を展開

- ・ 柏野安心安全まちづくり推進協議会総会開催 神奈川県寒川市視察受入れ
- ・ 夏季補導パトロールの実施 柏野親睦盆踊り大会 防犯教室 防災訓練 など

【紫野学区】

防犯を切り口とした安心安全ネットワーク形成事業を展開

- ・ 今宮神社祭礼御旅パトロール 夏期休暇中補導巡回パトロール 校内防犯訓練
- ・ 防犯教室 など

【鳳徳学区】

災害時における要配慮者支援をテーマとした安心安全ネットワーク形成事業を展開

- ・ 講演会「要配慮者と地域福祉」，研修会「要配慮者について」，研修会「聴覚障害者への災害時要配慮者支援について」，研修会「防火アドバイザー研修会」など

【中川学区】

不法投棄の取組を中心に安心安全ネットワーク形成事業を展開

- ・ 中川学区一斉清掃，不法投棄防止のぼり旗設置など

【小野郷学区】

地域福祉の視点を柱に安心安全ネットワーク形成事業を展開

- ・ 小野郷地域づくり推進委員会の設置，夏まつり，「小野郷の将来を考えるつどい」など

【雲ヶ畑学区】

防災の取組を柱とした安心安全ネットワーク形成事業を展開

- ・ 北区総合防災訓練 防災講習会 など
- ＊衣笠，大將軍学区での取組は，介護予防事業の推進（26ページ）に掲載しています。

2 すくすく赤ちゃん広場実施事業の推進

【支援保護課，北区社会福祉協議会】

事業の成果

主任児童委員，社会福祉協議会，地域子育て支援ステーション，子ども支援センターが協力して，1歳未満の乳児（第1子目に限る。）とその保護者が遊びを通して交流できる場を提供しました（75組の親子が参加）。

子育て仲間や子育てを支援する者との交流を深めることにより，日常的なつながりに発展していく機会となりました。

具体的取組内容

平成19年10月31日(水)午前10時から11時30分まで北文化会館2Fホールにて、1歳未満の乳児(第1子目に限る。)とその保護者を対象に「すくすく赤ちゃん広場」を開催。地域割りや全体での「親子遊び」、年齢に応じた「あそびのコーナー」、「健康相談コーナー」、「子育てコーナー」を実施。

3 北山三学区の健康づくり体制の整備

【健康づくり推進課】

事業の成果

平成19年度は地域包括支援センターと連携して実施したことにより、地域にお住まいの高齢者についてより多く知ることができました。また、現在のところ参加者が限られています。少しずつ地域に浸透してきています。

具体的取組内容

小野郷、中川、雲ヶ畑地区は北区でも山間部に位置し、交通手段や医療体制が不十分であるため、高齢者の健康づくりの推進として、小野郷、中川において平成15年度に生活実態の調査を行い、また、平成16年度から地域の施設を利用した健康チェックや家庭訪問等に基づく住民参加型の健康教室(雲ヶ畑では平成17年度から実施)を開催しました。

平成19年度における筋力トレーニングとミニ講話は三学区ともそれぞれ4回開催し、小野郷はのべ57人、中川はのべ30人、雲ヶ畑はのべ27人の参加がありました。

4 「北区こころのキャンパスネットワーク」の運営

【健康づくり推進課、北区社会福祉協議会】

事業の成果

事業を進める中で、精神障害者に対するイメージが変わったと言われるように、「こころのバリアフリー」が広く浸透していくなど意義深い事業です。関係団体だけではなく、北区内の各大学との協働も視野に入れて進めています。

具体的取組内容

北区に暮らすこころに障害がある人たちの人権への配慮と社会参加や社会復帰を地域で支えるため、平成14年9月に地域の各種団体等で設立しました。現在23団体となっているネットワークの運営事務局としての役割を担っています。

総会(5月開催)には31人が参加し、卓球大会(6月開催)には133人が参加しました。また区民啓発講座(9月～10月開催)にはのべ40人が参加、うつ病についての入門講座(11月開催)には112人、「夢と希望の作品展」(2月～3月開催)にはのべ770人の参加がありました。

5 介護予防事業の推進

【総務課、支援保護課、健康づくり推進課】

事業の成果

脳とからだの健康教室や地域に出向いての介護予防出前講座など高齢者が生活の継続性を維持できるよう介護予防の取組を進めました。

具体的取組内容

(1) 衣笠及び大將軍学区での取組

高齢者が地域で心身ともに健康に暮らしていくことを目的として、立命館大学における「高齢者プロジェクト」に参加することにより認知症予防を、また、保健所で開催する「いきいき筋力トレーニング教室」へ参加することにより介護予防や運動機能の向上を目指し、もって衣笠及び大將軍学区における高齢者の安心・安全ネットワークの形成を図ります。

①衣笠学区

平成19年11月から20年2月までの毎週火曜日、午前10時から脳のトレーニングを、月1回は脳トレ終了後筋力トレーニング教室を実施しました。(のべ120人参加)

②大將軍学区

平成19年11月から20年2月までの毎週木曜日、午前10時から脳のトレーニングを、月1回は脳トレ終了後筋力トレーニング教室を実施しました。(のべ201人参加)

(2) 保健所実施型「いきいき貯きん(筋)教室(健康チェック, 体力測定, いきいき筋トレ等)」を18回開催実施し、のべ175人の参加がありました。

6 「北山杉の里ふれあい体験隊」の開催

【まちづくり推進課】

事業の成果

市街地に暮らす区民が北山3学区(小野郷, 中川, 雲ヶ畑)の素晴らしい自然に触れることで、親睦と交流を深めることができました。

具体的取組内容

子どもから高齢者まで、ちまきづくりやわらぞうりづくり, 草木染め, 木工ペイント等の体験を通じて、北山三学区の豊かな自然や地域の特産品等について知っていただき、子どもたちは餅つきや鮎すくい, スイカ割りを楽しみました。

- ・ 日 時 8月26日(日) 午前10時～午後3時
- ・ 場 所 小野郷小・中学校
- ・ 参加人数 約160人
- ・ 内 容 体験コーナー 草木染め, ちまきづくり, しば漬けづくり, 木工ペイント
無料体験コーナー 餅つき, 丸太切り・丸太磨き, わらぞうりづくり
物産販売コーナー 鮎すくい・鮎塩焼き, ハーブティー, ハーブクッキー, 野菜等

7 「洛北ふれあい体験農場」の開催

【総務課, 産業観光局北部農業指導所】

事業の成果

参加者からは、もっと農業に触れる機会があれば良い、子どもが農場を通じて自然を学び、普段経験できないことを身近に感じることができた、みずみずしくおいしい野菜が食べられてうれしかったなどの声が寄せられました。

具体的取組内容

この事業は、北区の若手の農業従事者で構成する洛北農業クラブのご協力で実施したもので、区民の皆様には野菜作りを体験していただくとともに、農業者との交流を通して地域の農業への理解を深めていただくことを目的としています。収穫された野菜は、北区内の

レストランで調理していただき、シェフから京野菜の調理法を聞いたり、洛北農業クラブの皆様と食事をしながら野菜作りについて意見交換するなど交流会を行いました。

■ 30人の定員に対し、50人の応募があり抽選の結果、20組31人が参加。

- 9月8日 農園の説明，栽培講習等
- 9月22日 野菜の間引き，除草等
- 10月13日 栽培講習，野菜の間引き，除草等
- 11月17日 栽培講習，収穫等
- 12月15日 収穫
- 1月19日 収穫，交流会

8 北区民ふれあい事業の実施

【まちづくり推進課】

事業の成果

子どもからお年寄りまで幅広い区民の交流・出会いの場を提供し、区民相互の親睦と交流を推進することができました。

具体的取組内容

四季を通じた4大まつりとしてふれあい事業を実施しました。＊（ ）内は参加人数

- ・ 春まつり 6月3日（約18,000人）
- ・ 夏まつり 8月5日（約3,000人）
- ・ 秋まつり 11月23日（約300人）
- ・ 冬まつり 1月26日，27日（約2,000人）

9 「北区 地域と大学つながるネット」の実施

【総務課，まちづくり推進課】

事業の成果

地域と大学との交流・出会いの場を提供し、相互の親睦と交流を推進することができました。

具体的取組内容

各地域において事業を主催する団体が学生の参加を希望する場合、区役所が地域と各大学において登録されている学生団体との橋渡し役を担い、また、区民の皆様が参加できる各大学主催のイベントや公開講座等を市民しんぶんや区役所のホームページで紹介し、地域の皆様に広く参加を呼び掛けました。

- ・ 北区民春まつりへの参加（北区民ふれあい事業実行委員会）・・・立命館大学が参加
- ・ 各地域地藏盆への参加・・・大谷大学と佛教大学が参加
- ・ フリーマーケット（大宮環境部会）・・・大谷大学が参加
- ・ 北山通の街路樹の植替え（北山フラワーストリート委員会）・・・佛教大学が参加

10 環境を大切にすまちづくり推進事業の実施

【まちづくり推進課】

事業の成果

「環境共生のまち・北区」の実現に向けて、取組を進めました

具体的取組内容

- ・ 環境月間北区美化キャンペーン
＜日時＞6月21日 午後4時～5時 ＜場所＞キタオオジタウン
＜内容＞まち美化推進のための啓発物品配布
- ・ 「北区民門掃きの日」の奨励・実施
＜日時＞11月11日 ＜場所＞区内各地域 ＜参加人数＞1,847人
＜内容＞各学区保健協議会を中心に、事業者、大学、その他団体等19団体による清掃活動
- ・ 緑と暮ら^{そうか}草花セミナー（園芸教室）＊ふゆ から はる の花＊
＜日時＞12月1日午前10時～正午 ＜場所＞北区役所 ＜参加人数＞46人
＜内容＞草花の育て方の説明、寄せ植え体験
- ・ 「北区民環境セミナー」の実施
第1回＜日時＞7月7日午前10時～正午 ＜場所＞賀茂川，府立植物園
＜人数＞27人 ＜内容＞自然観察会（バードウォッチング）
第2回＜日時＞8月8日午後2時～4時 ＜場所＞京^{みやこ}エコロジーセンター
＜人数＞33人 ＜内容＞エコバスツアー（館内探検，リサイクル工作体験）
第3回＜日時＞9月29日午前10時～正午 ＜場所＞北区役所
＜人数＞61人 ＜内容＞ゴミックフォーラム，ふるしきワークショップ

11 北区不法投棄防止啓発事業『ごみより花を』大作戦の実施

【まちづくり推進課】

事業の成果

北山及び周辺道路で懸案となっている不法投棄の防止及び北区の恵まれた自然環境を大切にすることの育成を目的に、区民とのパートナーシップを図りながら、不法投棄多発箇所における防止対策とその啓発を進めてきました。



具体的取組内容

「ごみより花を」大作戦の取組をまとめたパネルを作成し、イベント等における啓発を推進したほか、不法投棄防止啓発ステッカーを作成し、地元及び関係機関の車両への掲示により、パトロール機能の充実を図りました。また、北山地域不法投棄防止協議会を中心に、京見峠における不法投棄ごみの回収に取り組むとともに、平成18、19年度の取組を総括したパンフレットを作成し、活動情報の発信にも取り組みました。

12 原谷地域の新たな都市づくり

【まちづくり推進課】

事業の成果

原谷地域まちづくりに関する計画策定研究会や推進委員会を設置するとともに地域住民が主体となったまちづくりを支援しました。

とりわけ地域が目標とするまちの将来像や、その実現に向けて地域住民、行政等が協働で取り組むべき方策を取りまとめた「原谷地域まちづくり計画」を策定するとともに洛北開拓農協が所有する道路や水路の京都市への移管を進めました。

具体的取組内容

原谷地域まちづくり計画策定に向け、平成19年6月に原谷地域まちづくり計画策定研究会を設置し、検討会議の開催はもとより、地域住民アンケート、まちづくり計画に関するパブリックコメントの募集、意見交換会等の開催を通じて、原谷地域に関する「現状と課題」「目指すべきまちの将来像」「まちづくりのテーマと方策」等について検討を重ねてきました。

また、洛北開拓農協財産の円滑な移管と適正管理・有効活用等を検討するため、原谷地域まちづくり推進委員会を設置し、地域の生産基盤の安定化に向けた協議を重ね、研究会や推進委員会での取組内容を適宜、「原谷地域まちづくりニュース」を通じて地域住民への情報提供を行うなど、原谷地域の住民が主体となったまちづくりを支援してきました。

- ・ 原谷地域まちづくり計画の策定
平成20年3月に今後のまちづくりの指針となる「原谷地域まちづくり計画」を策定しました。
- ・ 地域の生活基盤の安定化
洛北開拓農協が所有・管理し、地域に欠かすことのできない生活基盤施設となっている道路、水路等について、測量や境界確定作業をはじめとする調査や、適正管理に向けた条件整備を進め、順次、京都市への移管等を進めてきました。

13 青少年が主体的に地域に関われる事業の実施

【北青少年活動センター】

事業の成果

青少年が地域のイベント等に参加する機会を提供することで、地域における世代間交流を活発に行うことができました。また、地域社会を担う「若き市民」としての自覚を促すことができました。

具体的取組内容

- ・ 地域イベントボランティア
地域のイベント（北区民春まつり、新大宮商店街夏祭り、紫明通り・グリーンベルトごみひろい他）に青少年がボランティアとしてのべ125人が参加しました。
- ・ サンタクロースプロジェクト
青少年ボランティア12人がサンタクロースやトナカイに扮装して、保護者から預かったプレゼントを子どもたちのもとへ届けました。また、当日までにクリスマスカードの作成などを行いました。のべ参加者数は113人。訪問家庭は16件。
- ・ あなたの伝記つくります！～人生いろいろ調査隊～
青少年ボランティアが地域の高齢者が体験した昔の出来事などを聞き取り、「伝記」を作成し、敬老の日に贈呈しました。
青少年ボランティア 23人（社会人6人、大学生17人）、のべ参加者数255人
高齢者 10人（70代7人、80代2人、90代1人）



14 「お客様の声」の設置

【総務課】

事業の成果

問合せの他、区役所改革、区民サービスの向上につながるご意見を区民の皆様からお聞きし、区役所の全職員に周知することで、区民サービスの向上につなげることができました。

具体的取組内容

平成19年度については、60件のご意見やお問合せ等の投書があり、その回答については区役所内に掲示しました。また、投書に連絡先が記載されている場合はご本人に直接回答しました。

| 内容 | 件数 |
|------------|----|
| 職員への苦情、意見 | 19 |
| 区への激励、お礼 | 12 |
| 区への苦情、要望 | 19 |
| 他の行政機関への要望 | 10 |

15 北区役所改革実践チームでの活動の充実

【総務課】

事業の成果

「より良い区役所にするために何ができるか」について、各所属から集まった職員で構成されるチームで協議した結果、区民サービス向上につながる取組ができました。

なお、この北区役所改革実践チームの取組は、京都市の「職員提案制度」（市民サービス向上区分）において、市長表彰を受けました。これを励みにして、今後さらなる活動の充実を図ります。

具体的取組内容

- ・ 区役所周辺案内マップ（市長賞受賞）
北区役所周辺及び徒歩圏内における施設等について、来庁されるお客様からお問い合わせがあった場合に、的確に目的地を説明できるよう工夫したマップを作成しました。
- ・ 業務案内マニュアル（優秀賞受賞）
区役所業務について、お客様からのお問い合わせがあった場合に、迅速に担当課をご案内できるように工夫した業務マニュアルを作成しました。

16 公平・迅速・適正な業務執行の推進

■適正・公平な課税と徴収の推進

【市民税課、固定資産税課、納税課】

事業の成果

平成19年度は、引き続き徴収率の一層の向上を目指すとともに、課税補足等の強化や電子化・電算化の推進を図り、併せて平成19年から実施された税源移譲等に伴う税制改正などへの広報を充実するなど、さらなる適正・公平な課税と徴収の推進に取り組みました。

具体的取組内容

本市では、京都市滞納市税等特別対策本部（本部長 山崎副市長）を設置し、継続して市税収入の確保に取り組んでいる。北区においても、区長を本部長とする北区滞納市税等特別対策本部を設置し、適正・公平な課税の推進と迅速・厳正な滞納処分に取り組み、平成18年度市税徴収率は前年比プラス0.3ポイントの94.9%となりました。

■介護保険の保険料未納対策の推進

【福祉介護課】

事業の成果

被保険者間の負担の公平性を確保するため、未納者への納付相談・納付指導、口座振替の勧奨等を積極的に行い、徴収率の向上に努めました。（平成18年度現年分徴収率98.32%）

具体的取組内容

全市的な広報のほか、市民しんぶん北区版等を活用し、介護保険制度のきめ細やかな広報に努めました。

また、窓口においては「親切、丁寧、わかりやすい」対応を心がけるとともに、迅速なサービス提供により区民サービスの向上に努めました。

■国民健康保険の保険料未納対策の推進

【保険年金課】

事業の成果

被保険者間の負担公平を図るため、未納者への早期納付指導の徹底を行いました。また、納め忘れを防止するため、口座振替納付の積極的勧奨を進めました。

また、納付に誠意のない滞納者に対しては、速やかに財産調査を行い、厳正な滞納処分を執行する等の未納対策を推進し、徴収率の向上に努めました。

具体的取組内容

未納者への早期納付指導の徹底等、日常的な取組を重視してまいりました。（平成18年度徴収率94.12%）

■国民健康保険制度の改正に伴う広報の充実

【保険年金課】

事業の成果

あらゆる機会を行使して全市的に取り組むことで、積極的な広報へとつながりました。

具体的取組内容

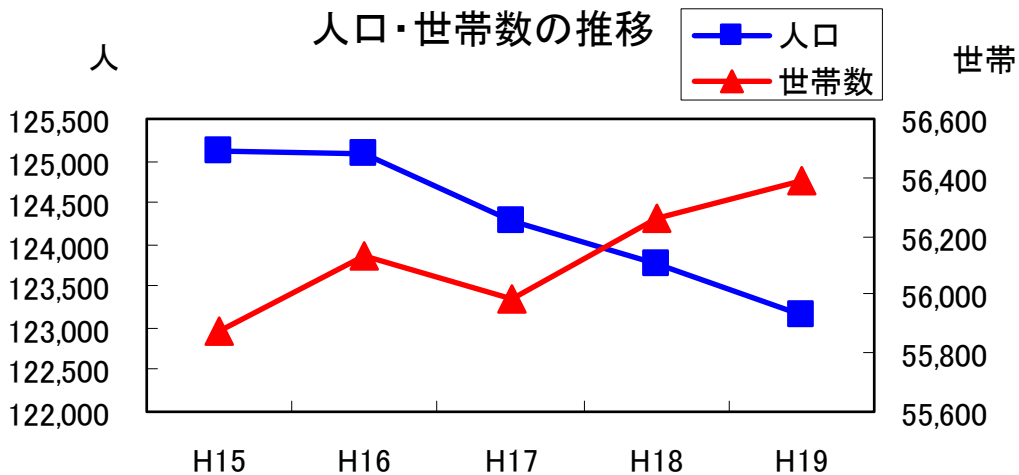
区民の皆様にご理解いただけるよう、制度について分かりやすい広報に努めるとともに、窓口においてはきめ細かく丁寧な説明を心がけました。

2 数字で見る北区

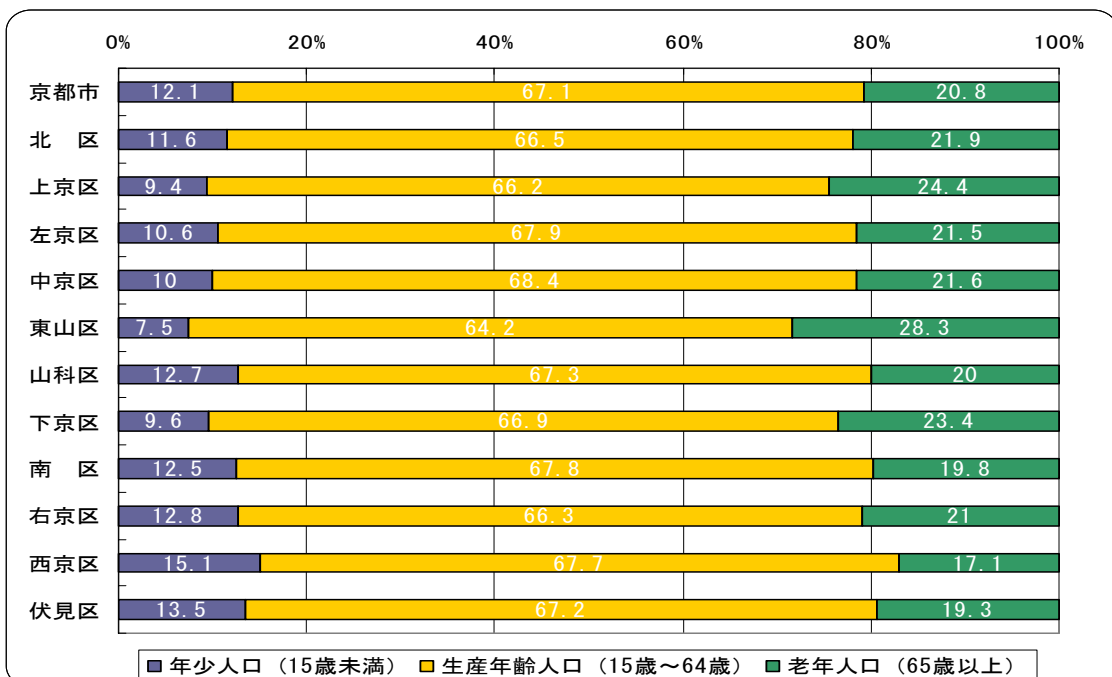
◆基本データ＊平成20年5月1日現在

| | 世帯数 (世帯) | 人口(人) | | | 1世帯当り 人員(人) | 人口密度 (人/k㎡) | 面積 (k㎡) |
|-----|-------------|-----------|---------|---------|----------------|----------------|------------|
| | | 総数 | 男 | 女 | | | |
| 北区 | 56,324 | 122,473 | 58,656 | 63,817 | 2.17 | 1,290 | 94.92 |
| 京都市 | 670,123 | 1,468,065 | 697,966 | 770,099 | 2.19 | 1,773 | 827.90 |

※世帯数、人口は11区の中で6番目に多く、1世帯当り人員は5番目に多い。人口密度は3番目に低い。面積は3番目に広い。

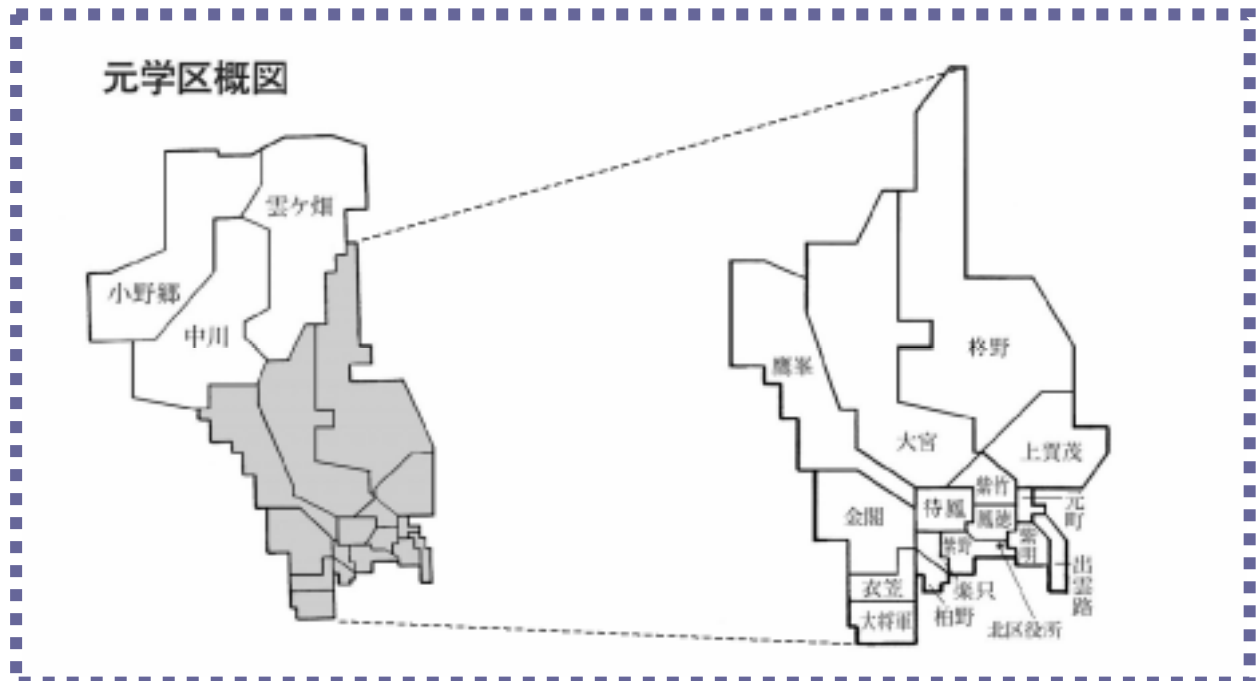


◆年齢3区分別人口(行政区別構成比)＊平成18年10月1日現在

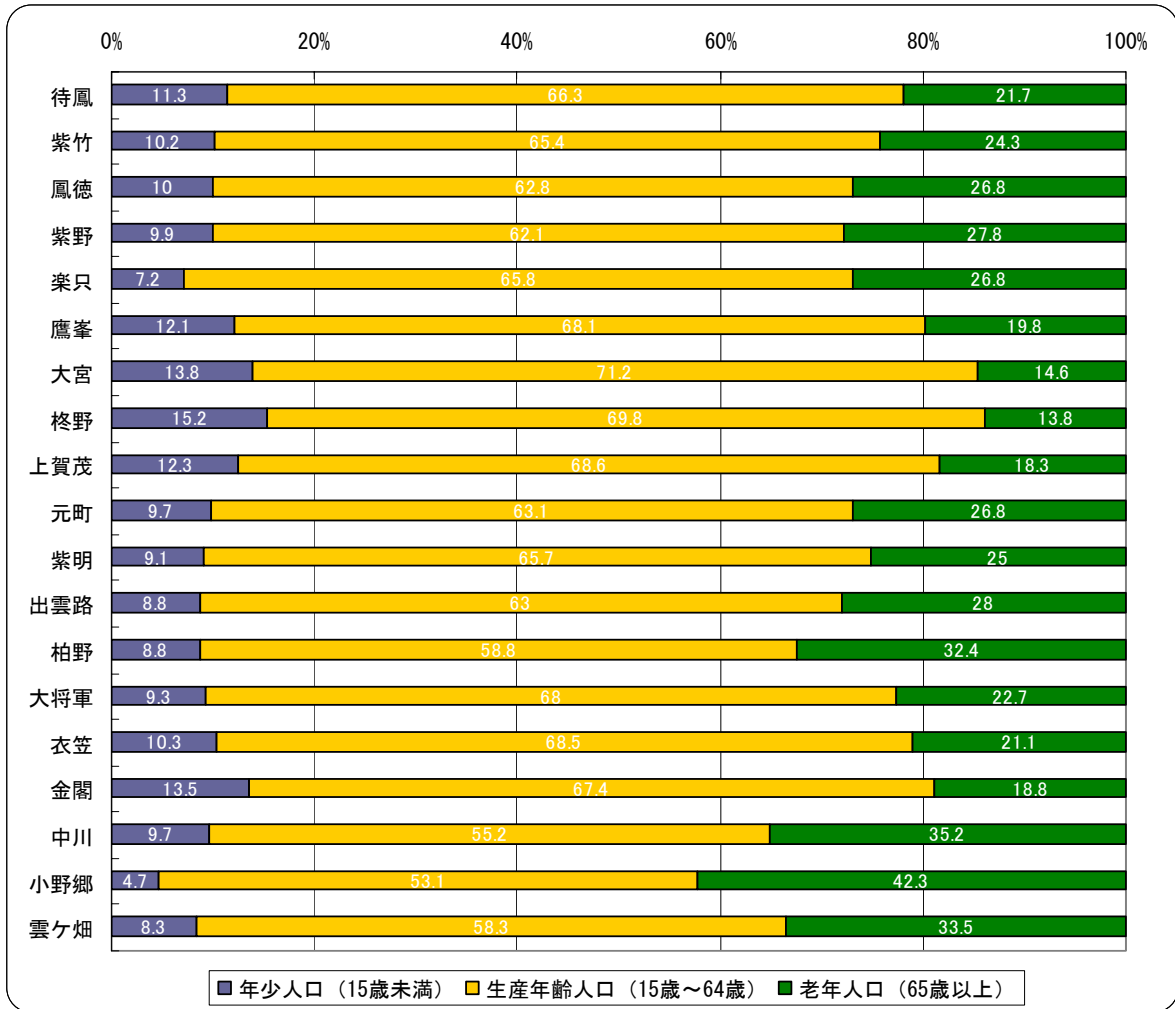


◆学区別世帯数、人口（男女比）＊平成20年5月1日現在

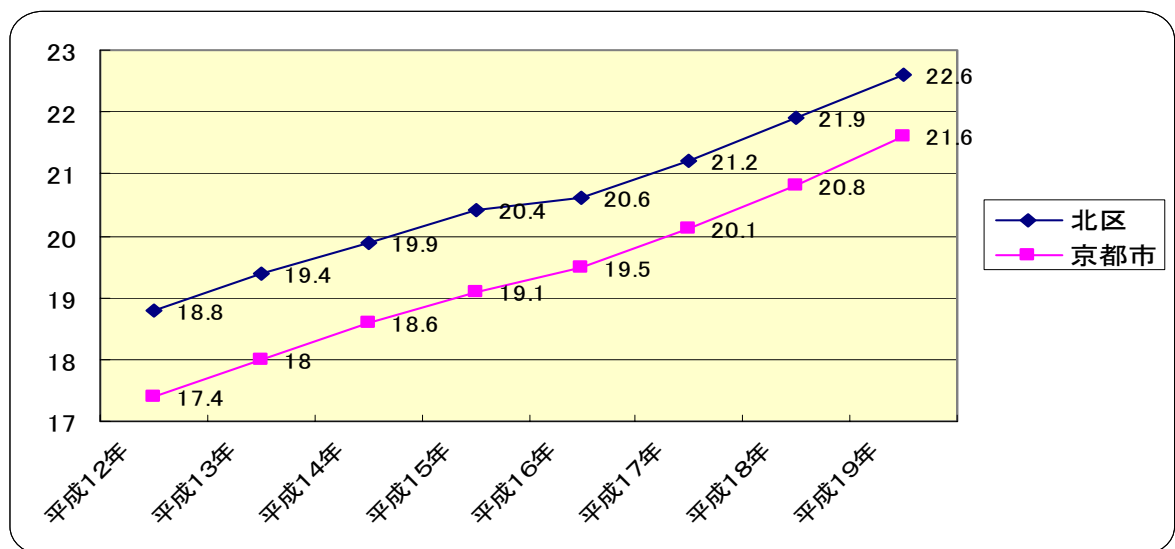
| 学区 | 世帯数 (世帯) | 人口(人) | | | 学区 | 世帯数 (世帯) | 人口(人) | | |
|-----|-------------|--------|-------|-------|-----|-------------|--------|-------|-------|
| | | 総数 | 男 | 女 | | | 総数 | 男 | 女 |
| 待鳳 | 5,081 | 10,619 | 5,055 | 5,564 | 紫明 | 3,030 | 6,088 | 2,766 | 3,322 |
| 紫竹 | 3,340 | 6,842 | 3,185 | 3,657 | 出雲路 | 1,103 | 2,457 | 1,108 | 1,349 |
| 鳳徳 | 3,075 | 6,738 | 3,087 | 3,651 | 柏野 | 1,544 | 3,370 | 1,574 | 1,796 |
| 紫野 | 3,667 | 7,977 | 3,638 | 4,339 | 大將軍 | 2,744 | 5,559 | 2,504 | 3,055 |
| 楽只 | 1,336 | 2,499 | 1,153 | 1,346 | 衣笠 | 4,104 | 8,064 | 3,838 | 4,226 |
| 鷹峯 | 1,939 | 4,372 | 2,147 | 2,225 | 金閣 | 5,945 | 13,256 | 6,423 | 6,833 |
| 大宮 | 7,505 | 16,715 | 8,334 | 8,381 | 中川 | 147 | 430 | 217 | 213 |
| 柘野 | 4,845 | 11,759 | 6,179 | 5,580 | 小野郷 | 134 | 304 | 136 | 168 |
| 上賀茂 | 5,217 | 11,992 | 5,754 | 6,238 | 雲ヶ畑 | 73 | 192 | 89 | 103 |
| 元町 | 1,495 | 3,240 | 1,469 | 1,771 | | | | | |



◆年齢3区分別人口（学区別構成比）＊平成17年国勢調査



◆高齢化率（65歳以上）の推移＊平成19年9月15日現在



◆こども（0～14歳）の数*平成20年4月1日現在

北区： 総数 14,260人（男：7,260人，女：6,990人）
 総人口に占めるこどもの割合 11.6%（第6位）

*京都市： 総数 177,010人（男：90,530人，女：86,480人）
 総人口に占めるこどもの割合 12.1%

◆小中学校数，児童及び生徒数*平成19年5月1日現在

北区： 小学校数 21校（第4位），児童数 6,553人（第6位）
 中学校数 8校（第5位），生徒数 3,311人（第5位）

*総数： 小学校数 195校，児童数 73,223人
 中学校数 102校，生徒数 39,163人

◆学生が集うまち

20～24歳の人口が男女とも最も多く，北区総人口に占める割合は10.1%
 総人口に占める割合は，上京区，左京区に次ぐ第3位。

*京都市平均8.0%，平成19年10月1日現在推計人口

*北区内4大学の各大学別学生数 ※< >内は女子学生数

大谷大学 3,985人<1,691人>（平成20年5月1日現在）

京都産業大学 13,135人<3,708人>（平成19年5月1日現在）

佛教大学 6,472人<3,151人>（平成20年5月1日現在）

立命館大学（衣笠） 17,951人<9,041人>（平成19年5月1日現在）

◆自然にかこまれた緑ゆたかなまち

北区は森林面積7879.36ヘクタールを有し，京都市内の森林総面積の約13%を
 北区が占めています。行政区別森林面積は右京区，左京区に次ぐ第3位。

*平成18年度森林資源構成表調べ

◆豊富で多様な文化財を有するまち

北区には世界文化遺産に指定されている賀茂別雷神社（上賀茂神社），鹿苑寺（金閣寺），
 大徳寺をはじめ，多くの文化財を有し，学術的にも貴重とされている天然記念物などもあ
 ります。

国宝 20箇所（京都市総数211箇所） 第6位

重要文化財（国宝を含む） 173箇所（京都市総数1823箇所） 第5位

*北区の主な国指定史跡名勝記念物（文化庁文化財データベースより抜粋）

浮島や貴重な動植物が生息することで知られる深泥池生物群集（天然記念物・昭和2年指定），平安
 時代から有名で藤原俊成の和歌にも詠まれた大田ノ沢のカキツバタ群落（天然記念物・昭和14年指
 定），枯山水の名庭とされる大徳寺方丈庭園（特別名勝・大正13年指定），応仁の乱には東軍と西軍の
 戦いの場所にもなった船岡山（史跡・昭和43年指定）などが挙げられる。

◆位置

東西 11.51km 南北 16.57km
 面積 94.92㎡（京都市の11.5%）

| | | | |
|----|-------------------------|----|------------------|
| 東端 | 上賀茂狭間町 （深泥池南東付 近） | 南端 | 大將軍東鷹司町 |
| 西端 | 小野笠谷 | 北端 | 雲ヶ畑中津川町 （石仏峠） |



自然と人が共生する文化のまち 北区

「北区運営方針」についての区民の皆様からの
ご意見・ご提案をお待ちしております。



(北区のシンボルマーク)

京都市北区役所 総務課

〒603-8511 北区紫野東御所田町33-1

TEL: 432-1197・1199

FAX: 432-0388

<http://www.city.kyoto.lg.jp/kita/>